建設系CPDプログラム　:CPD単位の相互承認について

建設系CPD協議会相互協力協定書第2条において、構成団体はCPD単位を相互承認することが定められていますが、具体的な利用にあたっては、以下の点にご留意下さい。

■CPD単位を相互承認する活動の範囲

相互承認するCPD活動は、講習会、セミナー、講演会、シンポジウムなどの集合研修の形態を有するもので、原則として建設系CPD協議会の「プログラム情報検索システム」に掲載されているものとなります。論文執筆、委員会活動などは相互承認の範囲外です。

■加盟団体独自ルールの尊重

他団体でのCPD活動の承認にあたっては、加盟団体ごとの独自のルールを尊重することとなっています。従って加盟団体によっては、主催加盟団体が定めたCPD単位が、CPD承認を受ける団体のルールに従って単位換算されたり、場合によっては認められない場合もあります。各加盟団体のルールについては各加盟団体のCPD担当にお問合せ下さい。

■CPD承認に必要な証明書類

CPD承認のためには、講習会、セミナー、講演会、シンポジウムなどの受講を証明する書類が必要となります。必要な証明書類は、CPD承認を申請する団体によって以下のように異なります。

・地盤工学会、全国土木施工管理技士会連合会、農業農村工学会

申請者が講習会、セミナー、講演会、シンポジウムなどを受講したことを講習会主催者が証明する正式な書類が必要となります。他団体主催の講習会、セミナー、講演会、シンポジウムなどを受講するときは、受講前に「建設系CPD協議会加盟団体主催CPD申請書・受講証明書」をダウンロード・印刷・必要事項記入の上、講習会受講時に持参して主催者の証明印をもらってください。その後、当該申請書・受講証明書を自団体事務局あてに送付（FAXなど）してCPD申請を行ってください。

なお、主催者の証明印は参加当日しか押印できませんので、参加当日は忘れないようにご注意ください。

「建設系CPD協議会加盟団体主催CPD申請書・受講証明書」WORD(36KB)
「建設系CPD協議会加盟団体主催CPD申請書・受講証明書」PDF(92KB)

・上記3団体以外

申請にあたって正式な書類は必要ありませんが、講習会参加券や参加費領収証などをご自身で保管してください（団体から提出を求められる場合があります）。

建設系CPD協議会加盟団体主催のCPDプログラムを受講する場合のプログラム申込みからCPD申請までの流れ

地盤工学会、全国土木施工管理技士会連合会、農業農村工学会の方

建設系CPD協議会加盟団体主催のCPDプログラムに申込み

↓

建設系CPD協議会加盟団体主催CPD申請書・受講証明書をダウンロード

↓ ※建設系CPD協議会のwebページに掲載されています

建設系CPD協議会加盟団体主催CPD申請書・受講証明書に記入・印刷

↓ ※プログラム情報は建設系CPD協議会「プログラム情報検索システム」に掲載されていますが、詳細は開催団体に確認してください。

建設系CPD協議会加盟団体主催のCPDプログラムを受講

↓ ※印刷した受講証明書を忘れずに持参する

受講後に主催者の証明印をもらう

↓ ※主催者の証明印を後日もらうことはできません

自団体のwebページでCPD登録を申請

↓ ※地盤工学会、農業農村工学会ではweb申請は必要ありません

CPD申請書・受講証明書を自団体の事務局に送付（FAX）

※申請日を記入

左記3団体以外の方

建設系CPD協議会加盟団体主催のCPDプログラムに申込み

↓

建設系CPD協議会加盟団体主催のCPDプログラムを受講

↓ ※講習会参加券や参加費領収証などの受講を証明する書類をご自身で保管してください

自団体のwebページ、メール、郵送などでCPD登録を申請

※申請方法は各団体によって異なります